



平成30年 7月23日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

市民の目線で豊川、矢作川をモニタリング ～河川愛護モニターの委嘱式を行います～

豊橋河川事務所では、河川利用者から見た豊川、豊川放水路及び矢作川の様子をご報告いただくことで、『市民の皆さまとの協働によるより良い河川管理』の実現を目指して、沿川にお住まいの方に河川愛護モニターをお願いし、御助言頂いております。

本年も、豊川、豊川放水路及び矢作川の沿川にお住まいの皆様から、御応募をいただき、8名（豊川3名、豊川放水路1名、矢作川4名）の方々にモニターを委嘱することとなりました。

つきましては、下記のとおり委嘱式を行いますのでお知らせ致します。

1. 日 時 平成30年7月25日（水） 14：00～
2. 場 所 豊橋市中野町字平西1-6
国土交通省 豊橋河川事務所 2階会議室
※会場地図は【別紙-3】のとおり
3. 配付資料 【別紙-1】河川愛護モニター委嘱式及びモニター会議次第
【別紙-2】河川愛護モニター報告対応事例
4. 解 禁 指定なし
5. 配布先 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、
新城市政記者クラブ、岡崎市政記者会、
岡崎新聞記者会、碧南・高浜市記者会
豊田市市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、
安城市役所記者室、西尾市役所記者室
6. 問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所

つのだ たかし 副所長 角田 隆司 管理課長 たけうち ひろゆき 竹内 博之

電話：0532-48-8105（ダイヤル）

FAX：0532-48-8100

平成 30 年 7 月 25 日 14:00～
豊橋河川事務所 2 階会議室

河川愛護モニター一会委嘱式及びモニター一会議次第

1) 委嘱式

- ・ 委嘱状授与 (14:00～14:15)
- ・ 意見交換会 (14:15～14:30)

2) モニター一会議

- ・ 概要説明等 (14:30～15:30)

※河川愛護モニター制度とは

河川行政において、沿川地域との交流が重要性を増す中で、沿川市民の方から河川に関する情報や意見を聴取し、河川の適切な維持管理や河川愛護思想の普及・啓発に資することを目的として、昭和50年に制度化されたものです。

※河川愛護モニターの主な業務


- ・ ゴミの投棄などの不法行為や川の汚れ、河川管理施設の損傷などの通報
- ・ 河川の流水の様子や河川周辺の植物など、河川環境に関する報告
- ・ 日常の河川利用の様子や工事状況などの報告

河川愛護モニター報告対応事例

●月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸●●●● 管轄出張所●●●●出張所
実施日	●●●●●●●●	実施区間	左右岸●●●●●●●●

「不法投棄の報告」

西側堤防区域 ●●●● (河川区域内) お知らせの看板 (国土交通省豊橋河川事務所 ●●●● 出張所) 近くの堤防おりの奥に、ゴミ袋に包んであるタイヤが、放置されていた。恐らく、深夜に不法投棄されたものだと思われる。(写真も添付しております)。



担当出張所による対応事例

<p>写真</p>  <p>コメント 不法投棄の状況</p>	<p>写真</p>  <p>コメント 撤去の状況</p>
<p>写真</p>  <p>コメント 撤去の状況</p>	<p>写真</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>河川愛護モニターからの報告に基づき、不法投棄物(タイヤ)の撤去を実施しました。 河川愛護モニターの皆さまのご活躍が、河川の適切な維持管理に反映されています。</p> </div> <p>コメント</p>

※河川愛護モニターの皆さまからのご報告は、下記URLからもご確認いただけます。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/houkoku.html>

豊橋河川事務所 案内図



場所： 豊橋河川事務所（豊橋市中野町字平西1-6）

- アクセス：
- ・豊橋鉄道渥美線南栄駅より徒歩約15分
 - ・豊橋駅前バス停より、豊鉄バス（デンソー前行き | 藤沢町・中野町経由）に乗車し、中野町バス停で下車 徒歩1分
 - ・駐車場もございます